福祉

区シルバー人材センター新規会員募集

会員になって就業を希望する方は、電話予約の上、説明会にご参加ください。説明会に参加しないと、会員登録はできません。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【説明会日時】2月14日㈫・21日㈫、3月13日㈫、いずれも午前9時30分から

【持ち物】▼顔写真（縦3㎝×横2.5㎝）2枚、▼郵便局（ゆうちょ銀行）の通帳（就業に対する配分金の振り込み用）、▼住所が分かるもの（健康保険証・運転免許証等）、▼年会費2千円

【会場・申込み】電話で**同センター**（新宿7―3―29、新宿ここ・から広場しごと棟）☎（3209）3181へ。

講演会

ラフターヨガ（笑いヨガ）体験

【日時】2月13日㈪午後1時30分～2時30分

【内容】笑いとヨガの呼吸法を組み合わせた、高齢者や障害のある方も簡単にできる健康体操（田所メアリー／ラフターヨガジャパン代表）

【会場・申込み】当日直接、**区立障害者福祉センター**（戸山1―22―2）☎（3232）3711・FAX（3232）3344へ。

視覚障害者向けパソコン講座

【日時】3月3日㈯・10日㈯午後3時～5時、全2日

【対象】区内在住で視覚に障害のある方、10名（定員に余裕がある場合は家族も参加可）

【内容】パソコンのセキュリティー対策とトラブルからの復旧法ほか

【費用】1回100円（減免制度あり）

【会場・申込み】2月20日㈪までに直接または電話（日曜日・祝日を除く）・ファックス（記載例（3面参照）のとおり記入）で、**区立障害者福祉センター**（戸山1―22―2）☎（3232）3711・FAX（3232）3344へ。応募者多数の場合は抽選。

区登録手話通訳者選考試験

聴覚に障害のある方の生活の利便と社会参加のため、手話通訳者が活動しています。合格者は「新宿区手話通訳者」として区に登録し、地域で活動していただきます。

【日時】3月11日㈰午前9時から

【会場】区役所第1分庁舎6階・7階人材育成センター

【対象】区内在住・在勤で、区の手話講習会上級クラス以上か同様の講習会を修了したか、これに相当する手話技術を修得している方

【選考内容】筆記（社会福祉に関する一般常識ほか）、手話の読み取り、手話表現、面接

【申込み】封書に記載例（3面参照）のほか年齢、修了した最終の講習会名と修了した年度、在勤の方は勤務先の名称・電話番号を記入し、返信用封筒（長形3号・あて名を記入し80円切手を貼る）を同封の上、2月17日（必着）までに**障害者福祉課支援係**（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎2階）☎（5273）4583・FAX（3209）3441へ。申し込んだ方には、詳細を後日連絡します。

こども・教育

シンポジウム

思春期の子どもと向き合う

●区協働事業

思春期の子どもと向き合ってきた現場の方の話を伺い、子どもの本音や大人にできることなどを学び、考えます。

【日時】2月25日㈯午後1時30分～4時30分

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2―18―1）

【パネリスト】梅谷薫・心療内科医、片山恵子・学童保育指導員、松本京子・適応指導教室指導員（進行は丸山慶喜・大東学園高校教諭）

【費用】500円

【申込み】電話かはがき・ファックス（記載例（3面参照）のとおり記入）で、2月16日（必着）までにOJDサポートセンター（〒169・0073百人町1―17―14、コーポババ21）☎（5348）6996・FAX（5337）7912へ。先着120名。定員に余裕がある場合は、当日会場でも受け付けます。託児を希望する方は、2月16日㈭までにOJDサポートセンターへご連絡ください（先着10名）。

【問合せ】**OJDサポートセンター**または**子ども家庭課活動支援係**（本庁舎2階）☎（5273）4261へ。

児童館等合同発表会

わくわくフェスティバル

【日時】2月18日㈯、前半は午後1時30分から、後半は午後3時35分から

【会場】新宿文化センター（新宿6―14―1）。座席は前半・後半で入れ替え。自由席あり

【内容】児童館等を利用する子どものステージ（ダンス・一輪車・ダブルダッチほか）

【問合せ】**児童館・子ども家庭支援センター、子ども総合センター児童館運営係**☎（5273）4544へ。

子ども映画会

【日時】2月18日㈯午後2時～3時

【対象】小学生以下の方と保護者、60名

【上映作品】「ともだちや」「だるまちゃんとうさぎちゃん」ほか

【会場・申込み】当日直接、北新宿生涯学習館（北新宿3―20―2）へ。先着順。

【問合せ】**北新宿図書館**☎（3365）4755へ。

確定申告はお早めに

所得税・贈与税の申告・納税は3月15日㈭まで
個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は4月2日㈪まで

申告書の作成・提出会場を新宿アイランドに開設中

所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・提出会場を、新宿アイランド地下1階アクアプラザ（西新宿6―5―1）に開設しています。期間中は、税務署内に申告書作成会場はありません。提出のみの方は税務署でも受け付けます。

【開設日時】3月15日㈭まで（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時（相談の受け付けは午後4時まで、相談は午前9時15分～午後5時）

日曜日に東京国税局で申告書を受け付けます

申告書の作成・提出ができます。

【開設日時】2月19日㈰・26日㈰、相談の受け付けは午前8時30分～午後4時、相談は午前9時15分～午後5時

【会場】東京国税局（千代田区大手町1―3―3、大手町合同庁舎3号館）

※当日は、新宿税務署・四谷税務署・新宿アイランド内の会場は業務を行いません。

インターネットで申告書の作成・申告・納税ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税や消費税等の申告書等が作成できます。

作成した申告書等は、印刷（白黒でも可）して税務署に提出できます。また、作成した申告書データ（贈与税を除く）に電子証明書を添付して、送信（提出）もできます（e―Tax・イータックス）。

e―Taxには、「添付書類の提出を省略」「最高4千円の税額控除（平成19年分～23年分の申告でいずれか1回）」「還付申告の場合は還付金受領までの期間が約3週間に短縮」などのメリットがあります。

※e―Taxの利用には、事前に手続きが必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。

確定申告電話相談センターを開設しています

所得税・贈与税・個人消費税の相談をお受けするほか、申告書作成会場の開設期間・所在地等をご案内しています。

▼新宿税務署☎（3362）7151

▼四谷税務署☎（3359）4451

に電話をおかけいただくと、自動音声案内の後、税務相談には税理士がお答えします。

【開設日時】3月15日㈭まで（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～午後5時

公的年金等に係る確定申告

平成23年分の申告から、その年の公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告（医療費控除など）はできます。

※公的年金等以外の所得金額が20万円以下で確定申告をする必要がない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは、税務署へお問い合わせください。国税庁ホームページでもご案内しています。

納税は便利な口座振替で

所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、口座振替をご利用ください。

【振替日】▼所得税…4月20日㈮、▼個人事業者の消費税・地方消費税…4月25日㈬

税理士の無料申告相談

【日時・会場】**左表**のとおり。いずれも午前9時30分～12時・午後1時～4時（相談の受け付けは午前は11時30分まで、午後は3時30分まで）

【主催】東京税理士会新宿支部・四谷支部

【問合せ】

▼**新宿税務署**（北新宿1―19―3）☎（3362）7151

▼**四谷税務署**（三栄町24）☎（3359）4451へ。

▼**国税庁ホームページ**（HP http://www.nta.go.jp）でもご案内しています。

税理士の無料申告相談

◆ 新宿税務署管内の方

日程	会場
2月6日㈪～8日㈬	戸塚地域センター（高田馬場2–18–1）
2月8日㈬～10日㈮	落合第一地域センター（下落合4–6–7）
2月13日㈪～15日㈬	落合第二地域センター（中落合4–17–13）
2月20日㈪～24日㈮	区役所第1分庁舎1階ロビー（歌舞伎町1–5–1）

◆ 四谷税務署管内の方

日程	会場
2月6日㈪～10日㈮	牛込箪笥地域センター（箪笥町15）
2月13日㈪～17日㈮	若松地域センター（若松町12–6）
2月20日㈪～24日㈮	榎町地域センター（早稲田町85）

- 23年中に確定申告をした方は、提出した申告書の控えをお持ちください。
- 譲渡所得のある方、税理士に依頼している方はご遠慮ください。
- 車での来場はご遠慮ください。